

森林保全部会の報告

福島県森林審議会森林保全部会規程第11条に基づき下記のとおり審議の結果を報告する。

記

森林保全部会	開催日	諮問	申請者 住所・氏名	開発行為に係る 森林の所在場所	開発行為の目的 (開発に係る森林面積)	答申
令和4年度 第1回	令和4年8月4日	林地開発許可 について	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 リニューアブル・ジャパン株式 会社内 合同会社白河表郷	白河市表郷内松字清水久保 20-1 ほか1大字1字6筆	太陽光発電施設の造成 (24.8493 ha)	適当と認める。
森林保全部会	開催日	諮問	申請者 住所・氏名	解除申請に係る 保安林の所在場所	解除の目的 (保安林解除面積)	答申
令和4年度 第2回	令和4年12月1日	保安林の指定の解 除について	いわき市泉町下川字大剣1番地 97 いわき神楽山復興エネルギー合同 会社	いわき市川前町下桶売字荻 91-47 ほか1字5筆	風力発電施設の造成 (1.6450 ha)	適当と認める。



4 福 審 保 第 2 号
令和 4 年 8 月 4 日

福 島 県 知 事 様

福 島 県 森 林 審 議 会 長



林地開発許可について（答申）

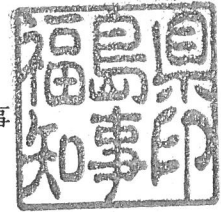
令和 4 年 7 月 2 7 日 付 け 4 森 第 1 3 8 7 号 で 諮 問 あ り ま し た こ の こ と に つ い て
は、審議の結果、適当と認めます。



4 森第 1 3 8 7 号
令和 4 年 7 月 2 7 日

福島県森林審議会長 様

福島県知事



林地開発許可について（諮問）

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第6項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第一号 「林地開発許可について」（別紙）

（事務担当 農林水産部森林保全課 副主査 菅野 電話024-521-7442）

別 紙

諮問第一号

林地開発許可について

整理 番号	申請者住所・氏名	開発行為の目的	開発行為に係る 森林の所在場所	開 発 対 象 森 林 面 積	開発行為に係る 森 林 面 積
1	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 リニューアブル・ジャパン株式会社内 合同会社白河表郷 代表社員 リニューアブル・ジャパン株式会社 職務執行者 眞邊勝仁	太陽光発電施設の造成	白河市表郷内松 字清水久保20-1 外1大字1字6筆	(h a) 42.9448	(h a) 24.8493



4 福 審 保 第 6 号
令和4年12月1日

福 島 県 知 事 様

福 島 県 森 林 審 議 会 長



保安林の指定の解除について (答申)

令和4年11月18日付け4森第2472号で諮問ありましたこのことについては、審議の結果、適当と認めます。



4 森第 2 4 7 2 号
令和 4 年 1 1 月 1 8 日

福島県森林審議会長 様

福島県知事



保安林の指定の解除について（諮問）

森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 2 7 条第 3 項の規定に基づき、農林水産大臣へ申請書を進達するに当たり、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第一号 「保安林の指定の解除について」（別紙）

（事務担当 農林水産部森林保全課 副主査 菅野 電話 024-521-7442）

諮問第一号

保安林の指定の解除について

整理 番号	申請者住所・氏名	解除の目的	解除申請に係る 保安林の所在場所	保安林種	保安林解除面積
1	いわき市泉町下川字大剣1番地97 いわき神楽山復興エナジー合同会社 代表社員 J R 東日本エネルギー開発株式会社 職務執行者 松本義弘	風力発電施設の造成	いわき市川前町下桶売字荻 91-47 ほか1字5筆	水源かん養保安林	(ha) 1.6450